

<目 次>

第1部 環境配慮指針の趣旨	1
第1章 環境配慮指針の概要.....	2
1 目的.....	2
2 位置づけ.....	2
3 指針の対象.....	5
4 指針の使い方.....	6
第2章 環境配慮の考え方.....	7
1 環境配慮における基本的な考え方.....	7
2 配慮対象とする環境要素.....	9
3 地域特性区分.....	11
4 事業特性区分.....	13
5 環境配慮の推進に向けて.....	16
(1) 環境配慮に取り組む意義.....	16
(2) 環境配慮の推進イメージ.....	17
第2部 環境配慮事項	21
第1章 地域特性別環境配慮事項.....	22
1 海洋域.....	22
2 島しょ部.....	25
3 沿海部（自然的地域）.....	29
4 沿海部（中心市街地・港湾地域）.....	33
5 内陸部（市街住宅地域）.....	37
6 内陸部（里地里山・田園地域）.....	40
7 内陸部（山地・丘陵地域）.....	44
8 河川部.....	48
第2章 事業特性別環境配慮事項.....	51
1 道路整備事業.....	52
2 河川改修・水辺整備事業.....	57
(1) ダム・堰・池.....	58
(2) 河川・水路.....	62
3 鉄道・軌道整備事業.....	66
4 飛行場・関連施設整備事業.....	71
5 発電電関連施設整備事業.....	76
(1) 風力発電所.....	77
(2) 太陽光発電所.....	81
(3) 発電所(太陽光・風力以外)・関連施設.....	85

(4) 送電線路.....	89
6 廃棄物最終処分施設整備事業.....	92
7 埋立・干拓事業.....	97
8 土地区画整理事業.....	101
9 流通業務団地造成事業.....	106
10 公園・緑地・運動場整備事業.....	111
11 住宅団地の造成の事業.....	116
12 土石の採取の事業.....	121
13 上下水道・都市ガス整備事業.....	125
(1) 施設整備.....	126
(2) 管路整備.....	130
14 ごみ焼却施設整備事業.....	132
15 工場・事業場整備事業.....	137
16 住宅整備事業.....	142
17 商業・業務・公共施設整備事業.....	147
18 港湾施設整備事業.....	152
19 前各号に掲げる事業以外の土地の造成の事業.....	157

第3部 環境関連情報 163

※第3部は付属のCDに電子データで収録しています。

1 環境に関連する法令・計画等.....	166
(1) 環境保全関連指定地域.....	166
(2) 規制基準・環境基準.....	178
(3) 環境政策・関連計画等.....	184
2 福岡市内の貴重・希少生物等のリスト.....	187
(1) 哺乳類.....	188
(2) 爬虫類.....	188
(3) 両生類.....	189
(4) 魚類.....	190
(5) 鳥類.....	191
(6) 昆虫類.....	193
(7) 貝類.....	196
(8) 甲殻類その他.....	199
(9) クモ形類等.....	199
(10) 植物.....	200
(11) 植物群落.....	203
3 快適環境資源リスト.....	204
(1) 自然景観.....	204

(2) 特定植物群落.....	205
(3) 地形・地質.....	205
(4) 福岡市内指定文化財.....	206
(5) 文化レクリエーション施設.....	209
4 外来生物.....	212
(1) 外来生物による影響と問題点.....	212
(2) 外来生物の被害防止のための取り組み方針.....	213
5 自然環境情報地図（貴重・希少生物等確認地図，快適環境資源地図）.....	217
(1) 東区.....	218
(2) 博多区.....	230
(3) 中央区.....	236
(4) 南区.....	242
(5) 城南区.....	248
(6) 早良区.....	254
(7) 西区.....	266
6 福岡市自然環境調査資料一覧.....	278

資料編	資料 - 1
1 環境保全関連の指定地域の概要図	資料 - 2
(1) 都市地域	資料 - 2
(2) 農業地域	資料 - 3
(3) 森林地域	資料 - 4
(4) 自然公園地域及び自然保全地域	資料 - 5
2 生物多様性の保全	資料 - 6
3 環境配慮関連情報	資料 - 8
(1) 福岡市内での環境配慮事例	資料 - 8
(2) 参考・関連情報	資料 - 14
4 用語集	資料 - 17